

令和4年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会臨時評議員会 議事録

日 時 令和5年3月27日(月) 午後1時30分より

会 場 THE MARK GRAND HOTEL 5階 桃の間

出席者 <評議員>

大保木道子 丹羽 良平 松本 清 小山 吉男
 平野 博幸 和田 卓 豊田 幹雄 岡部 素明
 赤沼 昇 上條 岳

<理 事>

新井 彰 工藤由起子 宮下 達也 久保 正美
 小林 伸子 井上 寿枝 有川 秀之 久保潤二郎
 山下 誠二 山之内正隆 天野 賢一 森田 進一
 上羅 廣 内田 秀男 須田 邦明 森泉 照夫
 竹内 政行 谷古宇勘司 関根 恒喜 鈴木 紀幸

<監 事>

青砥 修二 原口 博

<事務局>

栗原 健一 福田 哲 久保 吉史 本間孝太郎
 阿部 隆宏

久保総務課長	<p>ただいまから令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会臨時評議員会を開会いたします。評議員数15名、うち出席10名です。定款第18条により過半数出席により会の成立をご報告いたします。</p> <p>本日、大野会長が公務のため欠席ですので代表理事の新井彰副会長が開会のご挨拶を申し上げます。</p>
新井副会長	<p>高いところから失礼いたします。改めまして皆様こんにちは。私が花粉症でマスクをしていますので、ご了承していただきたいと思ひます。</p> <p>本日は年度末の大変お忙しい中、臨時評議員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。まずはご報告ですが、3月9日の第4回定例理事会におきまして、宮下理事が新たに副会長に就任されましたことをご報告させていただきます。</p> <p>さて、この3年間コロナ禍ということで大変皆様、ご苦勞をされたことかと思ひます。やっと先が見えてきたかな。という気がいたします。先日までのWBCも大変盛り上がったことございますし、昨日の大相撲春場所では、もう一步で大栄翔も優勝できたかなと、惜しい成績でございました。</p>

こうしたスポーツイベントも以前のような形でできるようになってきたのかなと思います。今年は鹿児島国体ございますけども、1月、2月に行いました冬季国体でも、本県は順調な滑り出しということになっております。改めて関係者の皆様には感謝を申し上げる次第でございます。

こうした日常が戻ってくる中で、私どもの会長であります大野知事は2月県議会の冒頭の挨拶の中で、来年度こそは、新たな時代の幕開けとして、10年後20年後を見据えたポストコロナとして、大きな変革の年にしなければならないと、おっしゃっております。コロナを通じて、新しい生活様式といいますか、ライフスタイルが変わってきました。スポーツ界におきましても、スポーツへの興味関心もいろいろ変わり、スポーツライフそのものも変わってきたりしていると感じております。

そうしたことを見据えて、10年後20年後、これらをいかに対応していくかを考えていかなきゃいけないというふうに思います。そこへ向けて来年度は元年になるということかなと思います。

そうした中、埼玉県ではスポーツ推進計画が策定をされました。来年度から5ヶ年ということでございます。この会では、その審議会の委員でありました有川理事がおりますので、今日はこの後説明があるかと思っておりますけども、私なりに考えたというかです、見させていただいた中で、基本理念には「スポーツがはぐくむ輝く埼玉」ということかなと思います。「スポーツが」というのか「スポーツで」というのかで大きな違いかなというふうに思いました。という、何かを支援をするようなイメージになるかと思っておりますけど。スポーツが主語に乗ってきたということでございます。イメージ的にはスポーツというのが社会の真ん中にある。または街の真ん中にあることで、共生社会の実現だとか、地域経済、地域振興の活性化を図るとか、もしくはコミュニティの中心になるとかいったようなスポーツが真ん中に来てるかなというふうに思います。それだけに、私どもスポーツ界に関わる者にとっては期待も大きいに頑張らないといけないと感じた次第でございます。そうした期待のある一方で、このスポーツ推進計画の中ではやはり我々団体の方でも、あまりよくない一面としては、東京オリンピック・パラリンピックをめぐる不祥事もございました。よく暴力とか、ハラスメントとか、いったこともあります。そう言ったことが起きますと県民の信頼がいつぱんになくなってしまおうということもございます。

そういうことについてもスポーツ推進計画では述べてございま

	<p>す。ガバナンスとか、インテグリティを身につけるといようなこともあわせて書いてございます。そういった大きな期待を背負いながら、またマイナス面を克服しながら、10年、20年後を見据えて取り組んでいくような気がいたしております。</p> <p>本日は予算案とか事業計画案がでございます。ぜひポストコロナ元年にふさわしい、評議員会となりますよう、そしてまた皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、簡単でございますけれども、御挨拶とさせていただきます。</p>
久保総務課長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>第一号議案の「議長の選任」まで、新井代表理事副会長に仮の議長をお願いしたいと思います。</p>
新井副会長	<p>ご指名をいただきましたので、「議長の選任」まで、議事の進行をつとめさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本会定款第15条第3項により、評議員会の議長については、本日出席の評議員の皆様の互選で選任をする事になっております。選任方法について皆様のご意見がございませうか。</p>
和田評議員	<p>松本評議員をお願いしてはいかがでしょうか。</p>
新井副会長	<p>ただ今、和田評議員から松本評議員を議長にとご指名がありましたが、いかがでしょうか。</p>
参加評議員	<p>(拍手にて承認)</p>
新井副会長	<p>それでは、松本評議員さんに議長をお願いすることとします。これで、私は議長をおろさせていただきます</p>
久保総務課長	<p>失礼いたします議事に入る前に、先ほど新井副会長のご挨拶にもございましたが、3月9日の理事会にて新たに副会長に宮下達也理事様が就任されましたので、ここでご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
宮下副会長	<p>宮下でございます。籍は埼玉新聞社でありまして、40数年間携わってまいりました。今回、浅見副会長のピンチヒッターということで、お引き受けした次第です。協会100周年、それから中学の部活問題また、上尾の運動公園の再整備と大きな変革期になっておりますので、微力ながら努めてまいりたいと思ひます。</p>
松本議長	<p>失礼いたします。皆様からのご推薦によりまして、議長を務めることになりました松本と申します。陸上競技協会から評議員として、推薦されております。それでは、着座にて失礼いたします。</p>

松本議長	第2号議案。議事録署名人の選出について今回、定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事および評議員の中から、選出された議事録署名人2名以上となっておりますが、選出の方法について皆様からご意見ございますか。
評議員	議長一任
松本議長	それでは、議長一任とさせていただきますがよろしいでしょうか。
参加評議員	はい
松本議長	それでは、私の方でご指名をさせていただきます。理事より関根さん、評議員より上條さんの2名にお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
評議員	(拍手にて承認)
松本議長	それでは、関根さん、上條さんよろしくお願いいたします。続いて第三号議案「令和5年度事業計画について」を議案といたします。 始めに、栗原事務局長より説明をお願いいたします。
栗原事務局長	それでは、資料2「令和5年度事業計画」もしくは、スクリーンをご覧ください。 令和5年度の実業計画につきましては、基本方針の一つ目が、県民が健康で活力ある生活を築くため更なる県民スポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。 二つ目に、長年培った選手育成のノウハウを生かし更なる競技向上を図り、世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。三つ目に、スポーツを通して、次世代を担う青少年の健全育成を目指して、生涯スポーツ社会の実現、彩の国アスリートの育成、青少年の健全育成の三本柱で取り組みたいと思います。 事業概要といたしましては、埼玉県が策定いたしました第3期埼玉県スポーツ推進計画が唱えるスポーツが育む輝く埼玉に貢献できるよう、本会の公益目的事業四つ、収益事業二つで展開してまいります。 生涯スポーツ振興事業につきましては、13の事業を展開しております。今回につきましては、事業計画と予算についても併せてご説明させていただきたいと思っております。 総合型地域スポーツクラブの育成推進につきましては、488万2000円こちらはクラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブの発展に努めております。二つ目が、市町村スポーツ協会連絡協議会16万円。 現在、東西南北各会場を調整中でございます。会場が決まりました

たらご案内等させていただきますので、お近くの会場につきましては、ぜひともご参加いただきたいと思います。三つ目が、日本スポーツ協会の公認コーチの養成事業でございます。こちらは日本スポーツ協会の委託事業でございます。

四つ目が、県民総合スポーツ大会および埼玉県駅伝競走大会の開催、約 15 万円、こちらは駅伝の大会等の開催でございます。5 番目に県民スポーツの日および県民の日への支援、本会では、県民スポーツの日、県民の日、並びに本会の創立記念日 2 月 26 日にスポーツ総合センターの個人利用について無料開放を行っております。6 番目がスポーツ活動の支援事業、約 840 万円こちらにつきましては、後ほどご説明させていただきますが、サイニチホールディングス様にご支援をいただいている資金により、フィギュアスケート競技会並びに室内水泳大会等を開催させていただいております。7 番目が、スポーツ団体運営等の実施予算が約 4070 万円。こちらは加盟団体の補助金でございます。8 番目が顕彰事業約 330 万円。こちらは先日行われました埼玉県スポーツ賞等々の予算でございます。

9 番目が広報普及活動費約 834 万円。こちらの大きなものにつきましてはお手元でございますスポーツ埼玉誌の発刊が主なものでございます。10 番目が埼玉県立武道館の指定管理、約 54 万円。大きなところといたしましては、このあと、5 月 14 日に武道館、スポーツ総合センター、埼玉アイスアリーナの 3 施設を使ったスポーツフェアを開催いたします。日頃体験できない体験教室等をやっておりますので、ぜひお近くの方時間がございましたらご参加いただければありがたいと思います。

11 番目がスポーツ活動に当たる安全管理、140 万円。こちらは主催者の賠償責任のため、本会、加盟団体に対しての保険でございます。12 番目の寄付金賛助会制度の促進こちらにつきましては後ほどご説明させていただきますが、スポーツ埼玉みらい資金を創設して取り組んでまいります。

13 番目のスポーツ教室につきましては、388 万円。ライフル射撃をはじめとし、本会の持てる会場等を活用したスポーツ教室を展開してまいります。

次に競技力向上事業でございます。競技力向上事業は、一つ目に国民体育大会(スポーツ大会)について約 338 万円。

国民体育大会につきましては、コロナ禍で順延されました鹿児島国体が特別国民体育大会として「燃ゆる感動かごしま国体」の愛称で 9 月、10 月と開催されます。最後の国民体育大会という名

称になります。翌年からは国民スポーツ大会と名称が変わった形で冬季大会が開催されます。

二つ目に彩の国アスリート一体育成強化事業で予算が 5425 万円。こちらは今まで行っておりました育成事業と強化事業を一体化し、競技団体のプランニングによる通年を通した強化とさせていただくことといたしました。

3 番目が直前強化事業、1040 万円。こちらは国体の直前の選ばれた選手に対する強化が主でございます。4 番目が競技団体指定クラブ強化事業 375 万円。5 番目が中高体連育成強化事業で 800 万円。9 番目にジュニア育成補助事業。こちらは埼玉県からの委託を受けて行われるものでございますので、予算につきましては 4 月以降、締結後に公開とさせていただきたいと思っております。ジュニア育成事業につきましては、ご存知のプラチナ 3 事業でございます。プラチナキッズの発掘育成、プラチナジュニアの発掘育成、最後にプラチナアスリートの強化支援事業でございます。特にプラチナアスリートにつきましては今年度からパラアスリートを含むことといたしました。7 番目がスポーツ環境整備事業、こちらは競技用具の整備でございます。8 番目が支援スタッフサポート事業、国体等への医学サポートスタッフ、競技別支援スタッフの派遣でございます。9 番目が埼玉県国民体育大会強化特別委員会、こちらは県内の監督・選手が所属する学校長様並びに中学校体育連盟の会長様をご委嘱申し上げ、派遣等ができる環境整備に努めているところでございます。

10 番目が国民体育大会(スポーツ大会)必勝対策会議 15 万円。めくっていただきまして 14 ページジュニア強化対策会議。12 番目が最後、埼玉スポーツの未来を考える会 129 万円。13 番目が埼玉県スポーツ指導者研修会 55 万円。

14 番目に埼玉県スポーツ団体インテグリティ推進事業、20 万円。こちらにつきましては競技団体の運営におけるガバナンスやコンプライアンスを支援する専門家の支援に使わせていただきたいと思います。本県では一昨年から埼玉弁護士会のスポーツ部会さんと連携を取りましてこういった事業につきましては、講師派遣等々をお願いしているところでございます。

15 番目が埼玉県選手強化対策委員会要覧の作成、90 万円。スポーツ科学研究事業 309 万円。こちらにつきましてはアンチドーピングの啓発事業、スポーツ科学の相談事業等々でございます。

次にスポーツ少年団でございます。17 ページをご覧ください。次はスポーツ少年団でございます。17 ページをご覧ください。スポーツ少年団につきましては、初めにスポー

	<p>ツ少年団大会の開催、こちらは 13 の種目別大会と 18 ページにございます埼玉県スポーツ少年団大会がでございます。スポーツ少年団大会につきましては、平成 23 年、痛ましい東日本大震災がございました。その後、本会では被災しました福島県で外遊びができない状況で場所の提供と機会の提供ということで、スポーツ総合センターを開放し、また近隣のさいたま水上公園を使った野外活動の大会をしてまいりました。しかしながら、日本スポーツ協会も 10 年を機に支援活動が終了し、併せて、本会も福島県との相互交流を図ろうとしておりましたがコロナ禍により、その事業も残念ながら中断になりましたことから今年から改めまして、少年団の野外活動として大会を開催させていただくものでございます。</p> <p>2 番目が第 50 回日独スポーツ少年団同時交流 200 万円。今年度は桶川市さんで現在お願いしてるところでございます。三つ目が、指導者養成研修事業 650 万円。めくっていただきまして 21 ページ、4 番がリーダー養成研修事業 188 万円。めくっていただきまして 22 ページ、スポーツ少年団活性化補助事業 237 万円。国内の交流大会が全国大会等を合わせまして、約 110 万円。めくっていただきまして 24 ページが少年団表彰に 109 万円合わせて日本スポーツ少年団の顕彰を伝達させていただきます。</p> <p>最後、9 番目がスポーツ少年団のスポーツともだち仲間たち。こちらはスポーツ振興くじの助成金により作成するものでございます。最後に 25 ページ、4 事業といたしまして、スポーツ総合センターの運営に 7900 万円、収益事業といたしまして大宮公園のスポーツランドの運営、こちらは東京ハイランドへの委託となっています。</p> <p>収益事業といたしまして埼玉アイスアリーナの管理運営、こちらパティネレジャーに運営を委託しております。最後に法人事業といたしまして、本日の評議員会を始めまして、理事会、加盟団体協議会、市町村連絡会議等ご覧の通りの会議等を計画しています。以上の事業計画でございました。</p>
松本 議長	ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたら、挙手をお願いします。
参加評議員	(発言なし)
松本 議長	よろしいでしょうか。 それではお諮りいたします。 第三号議案「令和 5 年度事業計画について」ご承認いただけますでしょうか。 よろしければ拍手を持ってご承認願います。

参加評議員	異議なし
松本 議長	<p>ありがとうございました。 第三号議案は原案のとおり決しました。 それでは次に第四号議案 「令和5年度予算案について」を議題といたします。栗原事務局長をお願いします。その前に、こちらのプリントの方が第4号議案令和4年度ってなってますが令和5年度に訂正をお願いします。それでは、栗原事務局長お願いいたします。</p>
栗原事務局長	<p>今回の予算につきましてははただいま事業概要に合わせて事業予算を合わせてご説明しました他、人件費等々を含め経費が含まれております。法人といたしましては、損益ベースの正味財産増減計算書形式で予算書を作らなければいけないということになっておりますので、既にお示ししましたカラー刷りのものが予算書になります。</p> <p>こちらはスクリーンの方でご説明させていただきたいと思っております。本会の予算につきましては、公益目的事業を黄色で収益目的事業オレンジ色と法人会計の三つになっております。令和5年度の当期収入につきましては、三つ合わせまして、3億1493万円を予定しております。経営費用としまして、事業費と管理費を合わせまして3915万1347円。当期の計上増減につきましては、約2460万円の赤字となっております。前期の繰越一般正味財産と合わせまして令和5年度におきましては、期末処理財産を1億8340万円を見込んでおります。</p> <p>次に内部管理事項でございます。正味財産増減計算書を導くために資金収支でこのような形で計算をさせていただいております。公益目的事業につきましては、ただいまご説明いたしました、一般会計といたしまして生涯スポーツ事業、競技力向上事業、スポーツ少年団事業、スポーツ総合センター事業、この四つと、収益目的事業といたしまして、飛行塔とアイスアリーナこの二つの会計ではなっております。活動収支につきましては、収入が約3億5790万円、支出が約3億021万円で、当期の活動収支は約2200万円の赤字となっております。投資活動の部これは基本的には私どもの蓄えになります。本会といたしましては蓄えというものがございますが、退職給付引当金が蓄えの一部というふうに分けられておりますので、こちらは退職金の引当金でございます。三つの財務活動の部分につきましては、こちらは俗に言う借金の部と言われるものでございます。本会では、銀行やその他の金融機関からの借り入れはございませんので、こちらはゼロになっております。締めまして、今期の収支差額が約2350万円、前期の繰越と合わせまして次期繰越につきましては、約8800万円の繰り越しと考えております。</p> <p>以上雑駁ですがご説明させていただきます。</p>

松本 議長	<p>ありがとうございました。ご説明いただきましたただいまの第4号議案令和5年度予算案について、何かご質問等ございましたら、挙手でお願いいたします。質問等ございませんか。</p>
参加評議員	(発言なし)
松本 議長	<p>それでは、お諮りいたします。第4号議案令和5年度予算案について、原案の通り。ご承認いただけますでしょうか。</p>
参加評議員	異議なし
松本 議長	<p>ありがとうございました。 よって、第4号議案は原案の通り決しました。 それでは続いて、報告事項に移ります。最初に令和4年度埼玉県スポーツ賞について、こちらの説明は久保専務理事お願いいたします。</p>
久保専務理事	<p>専務理事の久保でございます。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。資料4、令和4年度埼玉県スポーツ賞という冊子をご覧いただきたいと思っております。表紙を開いていただきますと、次第が右側でございますけれども去る3月12日日曜日にザ・マークグランドホテルさくらホールにおきまして、埼玉県スポーツ賞授与式が挙行されました。</p> <p>ご来賓として中屋敷県議会議長様、高田教育長様にご臨席いただきました。また、本会からは大野会長にもご出席をいただいて、盛大に開催することができました。昨年もこのさくらホールで行ったわけですが、昨年はコロナの影響もございましたので、参加人数を絞りまして、少ない人数で行いましたけれども、今回はそれなりにコロナの方も収束に向かっているということもございましたので、例年に近い人数で盛大に開催することができました。</p> <p>ご承知のように埼玉県スポーツ界における最高の表彰式ということで、このような形で次第がございますけれども、賞が設定をされております功労賞といたしましてはめくっていただきまして1ページがございます通り競技団体や、市町村スポーツ協会からスポーツ賞の功労者をご推薦いただきまして、73名の方に授与いたしました。</p> <p>優秀選手賞につきましては、国際大会や全国大会で活躍をされた方ということで、3ページから17ページまでに当たりますけれども、大変嬉しいこととございますが、534名の団体、選手の方に授与をさせていただきました。そして栄光賞につきましては、優秀選手賞の中でも特に傑出した活躍をされた方々ということで、18ページがございますけれども、1団体、20名の方々に授与をいたしました。また、会長特別賞につきましては、19ページということとございますけれども、国際大会などで優勝した選手団体等に贈られます。これは3月12日ではなく大会が終了して適時に知事表敬訪問等がございました際に授与しております。</p>

	<p>2 団体 43 名の方々でございます。また小学生を対象といたしま す奨励賞につきましては 20 ページでございますけれども、25 名 の子供たちを表彰することができました。32 団体 695 名にスポ ーツ賞ということで授与させていただきました。また 22 ページ には、感謝状ということで、本会あるいは競技団体等にご支援を いただきました企業あるいは個人の方々を対象といたしまして、 感謝状を贈呈いたしました。</p> <p>4 社、10 名の方ということで、この方々にもこのスポーツ賞授与 式の間をお借りして感謝状贈呈しております。また、スポーツ協 会ということではございませんけれども記念体育賞ということ で、野口記念体育賞、押田体育賞の事業につきましても、24 ペ ージでございます方々にそれぞれの表彰委員会の方から授与をし ております。久しぶりに多くの方々にご参加をいただき授与式 が、立派に開催をされました。また、さらに来年は埼玉県の手 選手たちが活躍をしまして、盛大にスポーツ賞授与式が開催され るよう、こちら準備をしまいたいというふうに思います。 報告は以上でございます。</p>
松本 議長	久保専務理事ありがとうございます。それでは何かご質問等ご ざいましたら、お願いいたします。
参加評議員	(発言なし)
松本 議長	なければ次の報告事項イ、彩の国アスリート 5 ヶ年計画につい てこちらは本間競技スポーツ支援課長お願いいたします。
本間 課長	<p>それでは資料 5 をご覧ください。先ほどの事業計画でも話題提 供させていただきました。競技力向上事業、公 2 事業の基本方針 に当たる彩の国アスリート強化 5 ヶ年計画を策定をさせていた だきました。こちらの計画は県の推進計画と合わせまして、新た に今年度からスポーツ協会の競技力向上の取り組みを進めるた めに、関係団体と共通認識を持って活動を進めていけるように、 新たに策定をしたものでございます。冒頭の表記の部分についま しては、この計画を策定した経緯、そして目指すべき方向性につ いて記載をさせていただきました。スポーツ協会が 2025 年 2 月 に創立 100 周年を迎えます。その機会を捉えまして、第 79 回国 民スポーツ大会では、天皇杯優勝を掲げ、関係競技団体、そして 関係する団体様とともに事業を進めてまいりたいと考えており ます。また、これまでの競技団体様、そして学校体育協会様との ネットワークを生かしながら、これからの時代に向けても取り組 みを進めてまいりたいということで、意気を込めさせていただ いております。そちらの意気を込めまして、スローガンを新たに 作らせていただいております。</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、そしてラ グビーワールドカップ 2019、埼玉県推進基本方針で掲げられた</p>

「埼玉 PRIDE」こちらを引き続きスポーツ協会の競技力向上事業にて活用をしてみたいと考えております。副題といたしまして、スポーツ埼玉の更なる発展を目指してということで、未来に向けた計画であるということ、関係する皆様に伝えてみたいと考えております。目標といたしましては、大目標は、県や関係団体が一体となって、世界に羽ばたくアスリートを輩出することを目標に掲げ、小目標として、1~3の三つを掲げさせていただきます。

一つ目は、国民体育大会、国民スポーツ大会における常に天皇杯、皇后杯3位以上獲得するということを掲げております。常にという表現を新たに加えていただきました。目標2に関しましては、国際大会における埼玉県ゆかりの選手8位以上の入賞者を500人以上輩出していこうということで、こちらは埼玉県の大目標と同じく、500人以上を掲げさせていただくものです。

先ほどの事業計画の中にもございましたが、こちらの500人以上の中には、パラアスリートやデフアスリートなども加わるということになってまいります。また、目標3でございませうスポーツ科学に基づく育成強化推進体制の整備として、競技団体の皆様の中にスポーツ科学担当者の設置を促してみたいと考えております。現状では85.3%の状況でございませうが、5年後に向けましては、この設置率を100%になるように、本会としてもサポートをしてみたいと考えております。そしてスポーツ科学を活用した取り組みそのものにつきましては、現状では62.8%でございませうが、こちらを80%以上の団体様に取組んでいただけるよう、スポーツ協会としても支援をしてみたいと考えております。

今後5ヶ年の基本方針といたしましては、(1)から(3)の三つ列記をしてございませう。一つ目が、県や関係団体が一体となり、スポーツ科学などを活用したアスリートの発掘育成強化を推進すること。二つ目が、加盟競技団体の持続可能な強化組織体制作りを推進するとともに、そのための財源を確保すること。

三つ目が、スポーツが持つ魅力や価値を一層高めるとともに、全てのアスリートが安全安心に競技に取り組める環境作りを推進すること。この三つを基本方針に、次ページ以降の各施策政策について展開をしてみたいと考えております。

ページをおめくりください。今後5年間で取り組む施策の方向性といたしまして、基本方針に基づき、具体的に取組んでみたい項目を基本方針ごとに列記してございませう。①番から⑤番まで、(1)については①番から⑤番までとなります。

こちらについては先ほどの事業計画にありました通り、競技団体様の計画に基づく育成と強化、そして発掘、こちらを一体的に計画的に進めていけるように、こちらの①番の項目、②番の項目を

挙げさせていただいております。

また、彩の国スポーツ推進パートナー、スポーツ科学に関わる専門家の皆様を競技団体の皆様などに活用していただくため、アスリート発掘育成強化の行うネットワークをさらに強化構築していきたいということで、③番を挙げさせていただいております。また、④番につきましてはスポーツ科学やDXに関する研修会や講習会を実施し、それらを活用することができる指導者やアスリートを育成してまいりたいと考えております。また、⑤番につきましては国が設置いたしますハイパフォーマンスセンターや、大学企業などとも連携をしながら、スポーツ科学を活用した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(2)番、競技団体の持続可能な強化組織体制作りでございますが、①番、こちらが単年度および中期的な育成計画を作成することを推進していこうというものになってまいります。②番が、有望なアスリート並びに優秀な指導者の確実な育成のために、競技別育成強化拠点の確保、そして競技団体との積極的な連携協力体制作りをスポーツ協会としても進めてまいりたいと考えております。また、県が進めております埼玉アスリート就職サポートセンターの取り組みについても、スポーツ協会の競技力向上事業の中で一緒にできることを検討できればと考えております。また、4番アスリート・指導者がスポーツ科学の知見に基づいて助言が受けられる相談体制を設置についても、本会の方で進めてまいりたいと考えております。

また、競技団体様に競技力向上事業を進めていただくにあたりまして、財源の確保は必須でございます。こちらの財源の確保に向けては、スポーツ埼玉みらい資金という寄附制度を十分に活用できるよう、本会としても広報力を強化して競技団体様の活動を広く周知してまいりたいと考えております。

(3)番、安全安心に関わる領域になりますがこちらについては、JSPO 日本スポーツ協会の公認資格取得を促すなど、指導者の更なる育成充実を図るものでございます。②番、県内競技団体などがスポーツインテグリティの確保に努めていただけるよう、ハラスメントや体罰防止等の相談窓口を設置、そして関係する相談者を対象に研修会等を実施してまいりたいと考えております。また3番につきましては、事故防止の観点から、万が一事故が発生した際の指針についても、本会と選手強化対策委員会、そしてスポーツ科学委員会と連携して進めてまいりたいと考えております。

最後のページになります。総合的計画的に取り組むことといたしまして、(1)再掲となっております。②は、新たにプロ、トップチーム、大学企業などとも連携をしながら記載の①番、②番の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

	<p>また成果の検証につきましては、随時、選手強化対策委員会そしてスポーツ科学委員会とも連携しながら、PDCA サイクルを回しながら次の計画の検証に取り組んでまいりたいと考えております。事業の推進体制につきましては理事会、そしてその他の専門委員会、選手強化対策委員会、そしてスポーツ科学委員会、本会の専門委員会を活用しながら専門委員会において以下の体制にて事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、ご報告とさせていただきます。</p>
松本 議長	<p>ありがとうございました。それでは、今の説明について評議員の皆様から何かございましたが、ご質問お願いいたします。</p>
参加評議員	<p>(発言なし)</p>
松本 議長	<p>よろしいでしょうか。なければ次の報告事項特定寄付金についてこちらは栗原事務局長お願いしたいと思っております。</p>
栗原事務局長	<p>それではお手元に資料スポーツ埼玉 FutureFund またはスクリーンを見られる先生方につきましてはスクリーンをご覧くださいと思います。今回の寄付につきましては、従来は公益法人に認められました寄附金の制度に基づいて的確に寄付金を取り扱っておりましたが、この度、改めまして、これらの寄付金資料、真ん中の中段にございます通り、各種の税制優遇を適切に活用し、寄付金の交流事業の充実を図るために、スポーツ埼玉 FutureFund、スポーツ埼玉みらい資金を創設させていただきました。こちらにつきましては2にありますように寄付金の種類を、従来は寄付を一般寄付と定め、一般寄付金につきましては、寄付者から使途が指定されていない寄付、こちらにつきましては本会のスポーツ全般の資金として活用させていただくものでございます。</p> <p>2番目の特定寄付金につきましては、寄付者からの指定があるもの。それと、本会があらかじめ使途を指定するものの二つに分けさせていただきました。寄付者から使途が指定されたものにつきましては、先ほど事業計画にございました。</p> <p>サイニチホールディングス様からのご寄付により大会を開催します。フィギュア競技会、室内水泳大会等がこれに当たります。また本会があらかじめ使途を指定して募集する事業につきましては今後 100 周年事業等々、本会が事業資金を調達するためのものが今回あらかじめ指定した寄付となります。</p> <p>次に主なメリットでございますが、一つ目が寄付金に対しての税制優遇でございます。個人に対しては主に所得税、個人住民税、相続で、法人様に関しましては、法人税となります。また、寄付金が累計で 50 万以上になった場合につきましては、会長から感</p>

	<p>謝状を贈呈させていただくといたしました。</p> <p>その特典といたしましては、賛助会員の皆様につきましては本会が発刊するスポーツ埼玉誌を送らせていただいております。また、先ほど5ヶ年計画にごさいました基本方針の(5)自主財源の確保につきまして少しご説明させていただきたいと思っております。先ほどご説明した特定寄付金のうち加盟団体を指定した寄付金につきましては本会では取り扱いを定めております。寄付者の方が、社会活動として本会に寄付金をいただいた場合は、今回は税制優遇という形での領収書の発行になります。</p> <p>また、その資金を使いまして、加盟団体の皆様には助成金といたしましてこの三つの効果が考えられております。皆様の大会等々が充実が図れることによりまして、彩の国アスリートの育成、スポーツ環境の整備、スポーツ大会の充実を図るのではないかと考えております。</p> <p>また加盟団体の皆さんにつきましては、寄付者の社会貢献活動に対しての協力ができないかというふうに考えております。特に寄付者から本会の寄付につきましては、特に決算期に仮に100という金額が納税額で決まってる場合、損金算入の計算式というのがあるんですけどもそれは各会社の経理部や顧問税理士さんに聞いていただければすぐわかる話だと思いますが、それによりまして納まる金額が仮に80だった場合、うち本会に20万円を寄付しても結局は出ていくお金が100という形になりますので、ここにつきましては、ぜひともそのような形で各団体様への寄付となるように、こういう仕組みで考えたものでございますので、加盟団体の皆さんにつきましては、自主財源の確保を図るためにもぜひともこの本会の制度をご活用いただければというふうに考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
松本 議長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等評議員の皆様から何かありましたらお願いいたします。</p>
参加評議員	<p>(発言なし)</p>
松本 議長	<p>なければ次の報告事項のスポーツ埼玉みらい作りパートナー協定について本間競技スポーツ支援課長、お願いいたします。</p>

本間 課長	<p>はいそれでは資料7をご覧ください。昨年度からスポーツ協会とトップチームそしてスポーツに関わる企業様と包括連携協定を結んでまいりました。この度、今年度中に一般社団法人埼玉県歯科医師会様と1月18日に、公益目的事業に関して一緒に進めていこうということで、包括連携協定を結ばせていただきました。その包括連携協定を締結した後に、プラチナキッズの事業にて、スポーツデンティストの活動によるプラチナキッズへのスポーツ科学支援事業のプログラムを提供してございます。</p> <p>そして、去る3月16日に大塚製薬株式会社様と包括連携協定を締結いたしました。大塚製薬様につきましては、コンディショニングの専門の企業でございます。コンディショニングの分野で今後スポーツ協会といたしましても、大塚製薬様と一緒に取り組めるところにつきましては、スポーツ科学の普及に関して、一緒に共同で取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、昨年度末から各市町村体育・スポーツ協会様にご案内をさせていただいておりますが、明治安田生命様の方から各市町村体育スポーツ協会の取り組みをお手伝いするというので、スポーツ協会が間に入りまして明治安田生命様の市町村の健康作りの取り組みを後押し、ご支援をさせていただいております。</p> <p>次年度以降も、明治安田生命様としては各加盟団体、市町村体育・スポーツ協会の取り組みをご支援していきたいという申し出をいただいておりますので、引き続き明治安田生命の取り組みについてご協力いただければと思います。</p> <p>また、トップチームにつきましては、現状につきましては、プラチナキッズの体験会を積極的に開いていただいたり、観戦事業、トップチームの皆様の活動を観戦するプログラムを優先的に企画をいただいたり、包括協定を生かした取り組みを企画をいただいております。今後も加盟競技団体、もしくは市町村体育スポーツ協会の皆様との連携協働事業に関する橋渡しを県のスポーツ協会で行いたいと考えております。</p> <p>地域を生かす事業企画を推進したいと存じ上げます。ぜひ皆様からもご意見、ご企画等ありましたらお知らせいただければと思います。以上報告をさせていただきます。</p>
松本 議長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明について何かまたご質問等ありましたら評議員の皆様からお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。なければ次の報告事項「その他」何か事務局の方からございましたらお願いします。</p>
久保総務課長	<p>それでは事務局の方から一点報告させていただきます。参考1</p>

	<p>の資料をご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>令和 5 年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会主な会議日程等ということで 1 枚ものでお示しさせていただきました。評議員の皆様方に関しましては中段の評議員会になります。現時点の予定ですが、こちらのマークグランドホテルにて定時評議員会を 5 月 29 日月曜日、本日と同様の 1 時半から予定しております。</p> <p>また、臨時評議員会につきましては、年が明けまして令和 6 年 3 月 26 日火曜日こちらもマークグランドホテルこちらの会場で予定をしております。また最下段になりますが、大きな事業の方を書かせていただきました。特別国民体育大会、会期前競技が 9 月 16 日から 24 日、先ほど決定させていただきましたその他になりますが結団式壮行会 9 月 25 日月曜日、国体の本大会が鹿児島県にて 10 月 7 日から 17 日の 11 日間となります。</p> <p>最後にプラチナキッズの発掘測定会、こちらは県立武道館にて 11 月 12 日日曜日に。その後、特別国民体育大会の解団式・表彰式といたしまして 11 月 17 日金曜日、年が明けまして開催された「スポーツの未来を考える会」ということで各競技団体の会長様等にもご参加いただいております。また支援企業様にもご参加いただいております会議となりますが、1 月 12 日金曜日を予定しております。</p> <p>また申し訳ありません特別国民大会となっておりますがこちらは「第 78 回国民スポーツ大会」の間違いでございます。大変失礼いたしました。スポーツ大会に関わる初めての大会になりますこちらがスケート・アイスホッケーを皮切りに始まります。冬季大会が北海道苫小牧市で 1 月 27 日から 2 月 3 日同様にスキー競技会につきましては山形県にて 2 月 21 日から 24 日また県のスポーツ賞授与式ということでこちらもこちらのホテルにて 3 月 10 日日曜日を予定しております。</p> <p>なお例年、皆様方にお配りしております A3 型の主要行事予定表に関しましては、整理をいたしまして改めてデータ等でメールでお送りさせていただきます。しばらくお持ちいただければと思ひます。以上でございます。</p>
松本 議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今のご説明で何かまたご質問等ありましたら、委員の皆様の方からお願いいたします。特にありません。ご異議ございませんか。</p>
参加評議員	(発言なし)

松本 議長	<p>ありがとうございます。それでは、最後に (3) その他県のスポーツ関連施策に関しまして、久保専務理事から報告がございますので、ご説明をお願いいたします。</p>
久保専務理事	<p>それでは、その他といたしまして、埼玉県のスポーツ政策等に関する情報提供ということで、ご報告をさせていただきます。紙の資料はございません。恐縮ですがスクリーンをご覧くださいければありがたいと思います。</p> <p>先ほど新井副会長のご挨拶の中でもございましたけれども、埼玉県のスポーツ推進計画、これは第三次の計画になります。最初は彩の国スポーツプラン 2010 というのが第 1 期というか最初だったかと思えますけれども、これは第 3 期の計画にあたります。まずこの計画の位置づけでございますけれども、埼玉県の 5 ヶ年計画いわゆるスポーツだけでなく埼玉県全体の 5 ヶ年計画「日本一暮らしやすい埼玉」へというような計画のスポーツ部門に関する部門別計画という位置づけになってございます。</p> <p>そしてスポーツ基本法の定める地方スポーツ推進計画の位置づけということでございます。計画につきましては 2023 年度から 2027 年度までの 5 ヶ年計画ということになっております。それから、左側に基本理念が掲げられておりますけれども、スポーツがはぐくむ輝く埼玉は、というものが基本理念になっております。このはぐくむというところが審議会の中でも議論がございましたけれども、いわゆる 2019 年のラグビーワールドカップそして、2020 年でしたが 21 年に開催されました東京 2020 大会のレガシーを次代に引き継ぎ、新たなスポーツの価値を生み出し育てていこうというような思いを込めて育むという言葉がありました。スポーツが育む輝く埼玉ということでございます。</p> <p>そして、基本目標が四つございまして、目標と 1 といたしましては、全ての県民がスポーツを生涯にわたり充実したスポーツライフをとということ第 1 番目の目標に掲げております。目標 2 といたしましては、いわゆる生涯スポーツ関係ですが多彩なスポーツの機会創出。県民一人一人がスポーツの価値を享受というようなことで、スポーツの観戦だとかボランティア、そういうようなものがここに入ってまいりました。それから一番我々スポーツ協会が身近なところといたしましては目標 3 県民に夢と希望を与える埼玉トップアスリートの輩出。スポーツ先進県埼玉の更なる発展ということでございまして、ここでも、スポーツ先進県とありますけどこれが、スポーツ王国というような案もあったんですが、王国の使い方はどうなんだっていう議論もございまして最終</p>

的には、スポーツ先進県埼玉の更なる発展ということで、アスリートの活躍、国内国際大会でこのような活動、活躍を期待したいというところがございます。それから、目標4といたしまして、社会におけるスポーツの力の発揮。スポーツを通じた活力ある社会の実現というようなことで、いわゆる社会課題等にもスポーツが解決できるそういう力があるのではないかとということで、こういうようなことがトップアスリート、プロスポーツなどとの関係してるんですね。重視しながら推進していくということが決められたわけでございます。そして、右側にいきますと施策、それからそれぞれの取り組みなどもございますけれどもこういうようなことで、我々も県の5ヶ年計画に従って、先ほど本間の方からも説明をさせていただきました、いわゆる選手強化の彩の国アスリート強化5ヶ年計画こちらも同一の計画期間になっておりますので、わざわざ合わせたわけですがけれども、県とスポーツ協会と各競技団体などが力を合わせて、輝く埼玉に向けて頑張っていくたいというふうに思います。これは県庁のホームページの方にも公開をされておりますので後ほどご覧いただければありがたいと思います。

これが一点目でございます。それから2点目でございますけれども、実はこの計画の中にも、スポーツ科学拠点施設の整備というのが計画の中に入っておりますけれども、皆さんご承知かと思っておりますけれども、昨年3月、ちょうど1年前ですけれども、埼玉県に屋内50mプールがないということで、県営の屋内50mプールの基本計画が昨年3月に計画ができました。それに従って今事業が進んでおりますけれども、プールについては、川口の方に、令和9年7月をめどにオープンする予定で進んでおりますけれども、その50mプールとは別に埼玉県のスポーツ科学の拠点施設これができる。

そして、どんな施設ができるのかっていうことは、その右側の施設でございます。運動能力体力測定、トレーニング室、あるいはデータ分析とか、あるいは今ありますスポーツ総合センターの体育館、それから相談室であるとかもっと大きな3000人の観客が入るような、体育館というかアリーナですかね。

それから宿泊施設、いわゆるホテル、それから研修室、データ分析室等々です。それから一番下に公園の賑わい創出ですが民間提案によるんですけれども、ランニングステーションや、あるいはそれ以外のアーバンスポーツの施設とかそういうものがございます。

それから、一番右のところにありますけれども、どこがお金を出すんだということなんですが、県の方が負担をするのはどちらかというところ、競技力向上の部分でここは県がお金を出しましょう。それから、県以外、特に民間なんですけれども、実はこの施設の大きな特徴ですね。あまり県がお金を出さなくて、民間の資金をこのところに投入をしていただく。そういうスキームで、いわゆるパーク PFI というスキームで、この事業を進めていこうというふうに県は考えております。

そして、一番最後のスケジュールですが 2016 年、そこから検討が始まってだいぶ経ちましたけれども、令和 4 年度今年度の一番最後の 3 月にこの基本計画ができましたので、次のステップとしては、来年度から再来年度の途中までの間ですね、今度は事業者の選定に入っております。

パーク PFI ということなので、いろんな企業のグループができて、提案をしてくるわけで県の方に競って提案するんですよ。どこが一番いい提案をされるかというのを、来年、再来年度、見ては、令和 6 年のちょうど夏から秋ぐらいにかけてですね、業者設定をして、そしてその後、設計・建設に入っていくと、開設につきましては令和 9 年度、プールが川口できる頃、プールと同じ頃になりますけれども、そこに出来上がるというようなことが、今基本計画の中ではうたわれております。

そこに、埼玉県スポーツ協会はどんなふうに関わっていくんだらうかというごときですけれども、まだまだ、これは県の方でもですねあるいは事業者の方でも調整をしているわけでは当然ありませんけれども、いわゆるアスリートの競技力向上については、埼玉県スポーツ協会並びに各競技団体がこれまでもずっと行ってまいりました。あるいはこれスポーツ科学拠点施設ですので、スポーツ科学につきましては昭和の時代から、本協会ですね、スポーツ科学委員会というところと、各競技団体さんですね、連携をして、いわゆるスポーツ科学による競技力向上というものを取り組んでまいりましたので、それ無しにはこの施設できないだろうということでもあります。どんなふうに関わるか、いわゆる我々が資本を注入してそこに入ってくるというわけではないんですけれども、県とスポーツ協会がしっかり連携をしながら、競技力向上の部分、スポーツ科学拠点の部分に関しては、関わりを持っていくということが想定をされております。またこの計画が進捗いたしましたら、評議員会、あるいは理事会等で、ご報告をさせていただきたいと思っております。

	今ちょうど、このスポーツクラブ拠点施設の基本計画ができたというところで皆様方に報告をさせていただきました。この基本計画につきましても県のホームページに近々アップされる予定になっておりますので、ご承知いただければと思います。
松本 議長	具体的なお説明ありがとうございました。ただいまの説明について評議員さんから質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
参加評議員	(発言なし)
松本 議長	他によろしいですか。特にございませんか。 それではなければ、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
久保総務課長	松本議長には長時間にわたりまして議長を務めいただき誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会臨時評議員会を閉会いたします。

<議事録署名人>

議 長

新井 彰 

議事録署名人 (評議員)

上條 岳 

議事録署名人 (理事)

関根 恒喜 

